

# 研究所だより

編集・発行

千葉県長生地方教育研究所  
茂原市東郷富士見2300-1TEL 0475(24)9721・FAX 0475(23)4820  
H P <http://www.choseikaikan.or.jp/>  
メール [kenkyujo@beach.ocn.ne.jp](mailto:kenkyujo@beach.ocn.ne.jp)

## ～子どもたちの未来のために、生きる力を育む～ (長柄町の教育を考える)

長柄町長 清田 勝利

### ◆学校教育への期待と教育方針

私自身、学校現場での経験がございますので、最初に学校教育に対する思いについて述べさせていただきます。

次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「生きる力」を身に付けてほしいと思っております。このような願いから、現行の学習指導要領が定められました。これからの教育は、「ゆとり」でも「詰め込み」でもありません。子どもたちの現状を踏まえ「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力、判断力、表現力などを育成することが大切であると考えます。

「生きる力」を育むためには、学校だけでなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組む大切さは言うまでもありません。そこで、本町では、次の3つの方針を基本に取組を進めています。

#### 学力の重要な3つの要素を育成

- 1 基礎的な知識、技能をしっかりと身に付けさせます。
- 2 知識、技能を活用し、自ら考え、表現する力を育みます。
- 3 学習に取り組む意欲を養います。

また、基礎的、基本的な知識、技能と思考力、判断力、表現力等を育成するために、次の2点を重視した指導や学習活動を行っています。

#### 【基礎的、基本的な知識、技能の習得の重視】

- (1) 社会の変化や科学技術の進展等に伴い、子どもたちに指導することが必要な知識、技能について、しっかりと教えます。
- (2) つまづきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習を行います。

#### 【思考力、判断力、表現力等の育成の重視】

- (1) 各教科等の指導の中で、観察、実験レポートの作成など、知識、技能を活用する学習活動を充実します。
- (2) 教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動を充実します。

### ◆長柄町の教育目標

すべての人々は、日々の暮らしの中で、心を豊かにし笑顔があふれ、元気に生活していくことを望んでいます。

そのために、学校教育においては、次代を担う児童生徒が社会の変化に主体的に対応できるよう、それぞれの能力の育成を図るとともに、調和のとれた人格形成と一人ひとりの個性の伸長を目指し、教育内容及び教育環境の充実に努めています。

一方、社会教育においては、町民一人ひとりが生涯を通して心と身体を鍛え、生き生きと輝いた人生を送ることができるよう、そしてあらゆる機会に、あらゆる場所で学習し、その成果を生かすことのできるような環境の整備と充実を図っています。さらに、本町の自然、歴史、文化などに関する活動が行われるように、学習機会の提供を推進しています。

### ◆長柄町の主な取組内容

#### 1 学校教育

- (1) 中学生海外交流派遣  
平成27年度から第2・3学年の中学生徒を対象にオーストラリアのゴールドコーストへの海外交流派遣を実施しています。
- (2) キャリア教育の充実  
小中学校が連携し、地域の教育力を活用し、地域の産業や文化・伝統をもとにした体験活動を軸とし、人とのつながりを大切にし、見たものや学んだもの、感じたことをこれからの自分にどのように生かしていくかを考えさせる活動を行っています。
- (3) 外国語指導助手 (ALT) 派遣  
中学校英語科での指導や小学校及びこども園 (年中・年長の園児) での英語活動を充実させるため外国人講師を民間委託し配置しています。
- (4) 特別支援教育支援員配置  
各小中学校に配置し、該当児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習の困難を改善するために必要な支援を行なっています。
- (5) 校外宿泊学習費補助  
小学校及び中学校で実施している校外学習費の一部を補助し、保護者の負担軽減を図っています。
- (6) 遠距離通学費補助  
小中学校に通学する遠距離の児童生徒に対し、定期購入者については全額補助、徒歩又は送迎の場合は通学費を補助しています。
- (7) スクールバスの運行  
旧水上小学校区の児童生徒及び日吉地区の生徒の通学の安全確保のため、スクールバスの運行を民間委託しています。
- (8) 空調設備の設置  
平成28年度完了予定で小中学校の普通教室全部と特別教室にエアコンの設置計画を進めています。

#### 2 社会教育

- (1) 公民館教室  
町民が誰でも気軽に参加でき、より充実した時間を過ごすことを目的とし、様々な公民館教室を開催しています。どの教室も熱心な参加者が多く、盛況に行われています。
- (2) 文化財・史跡の保護・活用  
町内の貴重な文化財や史跡長柄横穴群等を保護・活用し、町の歴史・文化を後世に継承できるようにしています。
- (3) 長柄町一周駅伝大会  
町民の健康増進及び親睦を目的として、毎年、町一周駅伝大会を開催しており、平成27年度には県内各地から150チームの参加申し込みがありました。

#### ◆今後について

現在、「長柄町第4次総合計画 後期基本計画 (平成28年度⇒平成32年度)」を策定しており、今後は、この計画に基づき、山積する教育分野の課題解決と生涯にわたる教育の充実を図っていきたく考えております。



## 「新たな視点から推進する特別支援教育」

千葉県教育庁東上総教育事務所指導主事 深山 博典

### 1 はじめに

特別支援教育という新しい制度が始まり、間もなく10年が経つ。本県の平成27年度学校教育指導の指針（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）では、特別支援教育に関する重点事項として以下の2点が示されている。

#### ○特別支援教育の推進を支える体制づくり

・特別支援教育コーディネーターの役割を明確にして、校内委員会の機能を生かし関係機関と連携した総合的な支援体制の整備を一層推進する。

#### ○一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進

・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成に努め、実効性を高める。  
・特別支援学校との連携を図り、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習を推進する。

東上総教育事務所では、特別支援教育の推進として、5つの重点方針を指導室計画訪問や学校等からの要請を受ける中で、趣旨や取組の重要性、実践上の課題や改善等について指導・助言を行ってきた。

本質的な視点としては、障害のある子どもとない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指しつつ、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごし、生きる力を身に付けることである。

平成28年4月からは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が加速される。

教育委員会や学校においては、関連する法律等の趣旨に基づき、必要な基礎的環境整備や合理的配慮等についての対応が求められている。

### 2 インクルーシブ教育システムの構築

このシステムとは、「障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み」であり、その構築のためには、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みが重要である。

つまり、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校等の連続性のある多様な学びの場が用意され、柔軟に連携できるように整備していくことを目指している。

### 3 合理的配慮

「合理的配慮」とは、障害のある児童生徒が、他の児童生徒と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者や学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことである。障害のある児童生徒に対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものである。したがって、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されることから、設置者・学校と本人・

保護者により、発達の段階を考慮しつつ、合理的配慮の視点を踏まえ、可能な限り合意形成を図った上で決定され、その内容を個別の教育支援計画等に明記することが望ましい。学校における合理的配慮の決定にあたっては、以下の**3観点11項目**を基本にして、現在行っている内容を含め、整理し直すが良い。

#### 観点①-1 教育内容

- 1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
- 2 学習内容の変更・調整

#### 観点①-2 教育方法

- 1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
- 2 学習機会や体験の確保
- 3 心理面・健康面の配慮

#### 観点② 支援体制

- 1 専門性のある指導体制の整備
- 2 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
- 3 災害時の支援体制の整備

#### 観点③ 施設・設備

- 1 校内環境のバリアフリー化
- 2 発達障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
- 3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

### 4 特別支援教育の充実のための重点的取組

以下の各項目については、特に東上総地区における共通課題として捉え、関係諸機関等と連携を図りながらスピード感を持って着実に推進してほしい。

#### ○管理職の理解とリーダーシップ

- ・経営の重点や学校評価項目等への位置付け
- ・保護者や地域への情報発信や啓発活動
- ・教職員の意識改革や専門性向上の取組

#### ○特別支援教育に関する校内委員会等の設置

#### ○スクールクラスター(域内教育資源)の活用

#### ○特別な支援を要する子どもの丁寧な実態把握

#### ○特別支援教育を最優先にした教育課程の編成

#### ○積極的な交流及び共同学習の実施とPDCA

#### ○計画的な指導者育成と人事異動及び配置

○個別の教育支援計画作成に当たっては、本人や保護者との合意形成の下で、合理的配慮を記載し、教職員間で共有し日々の指導に生かし、定期的評価・改善に努めてほしい。

○就学期(保・幼・こども園から小)や進学期(小から中、中から高)には、個別の教育支援計画等を活用し、指導や支援の情報が途切れることなく円滑な伝達ができるように連携する。

### 5 おわりに

すべての子どもの生活と学びを守り育むのは地域である。学校が核となり、地域とともに新たな視点で特別支援教育を力強く推進したい。

# 「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」 「自分の考えをもち、表現できる子どもの育成」

～ユニバーサルデザインの視点を取り入れた国語科の学習～

## 白子町立白潟小学校

### 1 研究主題

自分の考えをもち、表現できる子どもの育成  
～ユニバーサルデザインの視点を取り入れた  
国語科の学習～

### 2 研究の目標

- 児童の実態把握と困難さに応じた支援のあり方を探る。
- 誰もが生活しやすく学びやすい学校をめざし、環境を整備する。
- 誰もが「わかる・できる学習」を実現させる国語科の授業のあり方を探る。
- 自分の考えをもち、自ら判断しながら表現する力を育むための学習指導法や学習環境の作り方を開発し、実践を集積させる。

#### 学びのユニバーサルデザインの視点

焦点化＝シンプル（ねらいや活動を絞る）  
視覚化＝ビジュアル（視覚的な手がかりの重視）  
共有化＝シェア（話し合い活動を組織化する）

### 3 研究の内容と方法

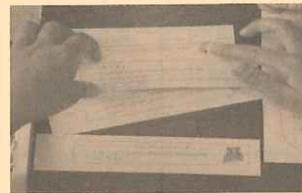
- (1) 基礎研究
  - 発達障害の可能性のある児童に対する早期発見、指導と支援
- (2) 環境整備
  - 予定・学習カード、実物や写真の活用
  - 視覚的な手がかりの掲示・展示
- (3) 授業作りの実践研究
  - 誰もがわかる・できる 指導の工夫
  - 授業の「焦点化」「視覚化」「共有化」

### 4 研究の実際

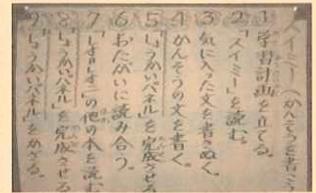
- (1) 基礎研究
  - 児童の実態把握（児童のプロフィールリスト・行動チェックリスト・リーダーチャート・特別支援カード等の作成）
  - 講師招聘による「ユニバーサルデザインの考え方と進め方について」の講話
- (2) 環境整備
  - 教室前面の刺激量を調整し、学習に集中できるよう配慮した。また、見通しがもてるように必要に応じて学習の流れを掲示したり、一日の予定をホワイトボードで示したりした。
  - 地震が発生したときの対応をそれぞれの場所ごとに写真で掲示をし、児童が見て行動できるようにした。
  - 目で見てわかる、触ってわかることを意識した掲示物を作成するようにし、児童の理解を深めた。
- (3) 授業作りの実践研究  
[焦点化]
  - 教師見本を工夫したり、学習の流れを示したり

することで、児童は、学習のゴールに向かって意欲的に活動することができた。

- 順序がばらばらな段落を提示したり、わざと違う文を文中に入れたりするなど、教材にしかけをつくった。そうすることで児童は、根拠を考えながら主体的に学習に取り組むことができた。



<段落の順序を考える>



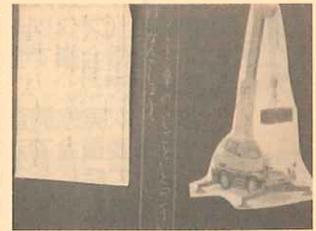
<学習の流れ>

#### [視覚化]

- 図解や挿絵・写真・実物・動作化などを取り入れ、ビジュアル化することで、特別な支援が必要な児童も含めて、すべての児童の理解に役立つことができた。



<6年 やまなし>



<1年 じどう車くらべ>

#### [共有化]

- 考えをもったり、深めたりできるよう、ペアやグループで話し合ったり、全体で広め合ったりした。発表を苦手と感じている児童や自分一人ではなかなか考えをもてない児童も、全員が表現する場をつくることで理解も深まり、発表に自信もてるようになった。

### 5 成果と課題

- ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業をデザインし、効果的な資料やしかけを準備したことで、どの児童も自ら考え、意欲的に取り組む姿が見られるようになった。
- 視覚的な手がかりとして、写真を活用した掲示を多く取り入れたり、触ってわかる工夫をしたりすることで、児童の理解や関心が高まった。
  - 個別の配慮について、今後も様々な手法を学び、取り入れていく必要がある。
  - 少人数指導担当や支援員との協力・連携を図るため、綿密な打ち合わせをする時間の確保が必要である。

(文責 青木 紀子)

# 「本校の特別支援教育の状況」

## 茂原市立萩原小学校

### 1 はじめに

本校には、普通学級17クラス、特別支援学級2クラス、通級指導教室の「ことばの教室」4教室がある。さらに、千葉県立聾学校のサテライト教室が週1回開催されている。教育目標として「健康でかしこく、社会の変化にすすんで対応できる、心豊かな、たくましい『萩っ子』の育成」を掲げ、「かしこく、つよく、やさしく、たくましい」児童をめざして、一人一人の教育的ニーズに合った教育の実践を行っている。

### 2 特別支援教育の実践

#### (1) 校内支援体制

##### ① 校内委員会

- ・構成…校長・教頭・教務・学年主任・特別支援学級担当・通級指導教室担当・生徒指導主任・養護教諭・特別支援コーディネーター

- ・内容…生徒指導委員会終了後に開催。また、随時委員会を行う。年5回実施。

○児童の実態把握

○児童の支援の様子について

##### ② 実態把握（スクリーニング）の実施

- ・4月に職員会議で全体計画について説明し、共通理解を図る。

- ・5月に1次実態調査を実施

- ・校内支援委員会で支援の必要な児童の実態と支援について話し合う。

- ・個別の指導計画を作成

##### ③ 学級担任への支援体制づくり

- ・特別に支援が必要な児童についての引継ぎ→新担任と特別支援コーディネーター

- ・校内特別支援委員会→共通理解→学級担任が配慮

- ・行事等で配慮・支援が必要な児童の取り出し

- ・課題が生じた際には、担任と相談

##### ④ 外部の支援機関との連携

- ・特別支援アドバイザーの要請（年間3回）

※特別に支援が必要な児童の参観・担任へのアドバイス・保護者と面談

- ・茂原市巡回相談員の派遣要請

※就学指導が必要と思われる児童の参観

- ・特別支援学校との居住地交流

- ・医療機関の紹介

- ・東上総教育事務所の相談室の紹介

- ・千葉県発達障害者支援センターCASの紹介

- ・子と親のサポートセンター

※保護者や担任からの相談を受けて検査・外部機関の紹介をする。

#### (2) 通級指導教室

言語障害通級指導教室（ことばの教室）

- ・本年度、本校には言語障害通級指導教室

（ことばの教室）が4教室あり4名の担当で児

童の指導にあたっている。

##### ① 通級児童

- ・自校通級…萩原小学校
- ・他校通級…茂原小学校・豊田小学校
- ・巡回による指導…茂原小学校

○本年度の自校の通級児童数は52名、他校からの通級児童は5名になっている。また、毎週1回に本校の担当2名が茂原小学校で14名の児童の巡回による指導を行っている。

##### ② 通級による指導

- ・指導内容…発音の指導（誤り音の改善等）

吃音の指導（吃音の軽減）

日本語の指導

読む書く・聞く話す指導

コミュニケーションの指導

○ことばの教室では、週1時間から3時間個別の指導を行っている。個々の課題を改善するために、個別の指導計画を作成し、その児童に合った教材を使い指導を進めている。自校の児童の指導時間は、主に2校時から5・6校時。他校から通級する児童は、送迎の関係で1校時や5校時から7校時にしている。

##### ③ 連携

- ・茂原市ことばの教室担当者連絡会

- ・在籍校の担任との連絡会

- ・茂原市幼児ことばの相談担当者との連絡会

○茂原市のことばの教室の担当と教育委員会の担当で、年3回連絡会を行い、通級に関する事務処理や指導・就学時の健康診断など足並みがそろうように連絡会を行っている。また今年度から通級児童の在籍校の担任と担当が児童の様子について話し合う連絡会ができた。

○「幼児のことばの相談」で指導を受けている幼児が、4月からスムーズにことばの教室で指導が進められるように、年度の終わりに連絡会を設け、指導状況などの引き継ぎを行っている。

##### ④ 聾学校通級指導教室

- ・千葉県立千葉聾学校通級指導教室

○千葉県立千葉聾学校の通級指導教室（サテライト教室）が平成24年度から萩原小学校に設置されている。今年度は、小学生と中学生4人が毎週木曜日の午後、千葉聾学校の担当者から指導を受けている。

### 3 おわりに

規模の大きい学校がゆえに、本校には通常学級にしながらも特別支援を要する児童が多く在籍している。その子どもたちにも、実りある学校生活を送れるように職員同士が連携し、それぞれの立場で助け合いながら日々実践を行っている。今後は、これまでの実践内容を共有しながら、次年度へと引き継いでいけるようにしていきたい。

# 「子育て家庭相談室の取組について」

茂原市子育て支援課 子育て家庭相談室

室長 佐久間 栄 一

## 1 はじめに

当室では、児童虐待、子どもの発達（心身・知能・言語の障害）、しつけ等、養育に関する悩みごとの相談を受けています。電話や来室による相談のほか、訪問相談についても積極的に実施しています。

当室における昨年度の相談件数は1,780件で、相談種別で見ますと家族関係によるものが1,359件（うち虐待相談888件）と全体の約8割を占め、次いで環境福祉、知能言語、学校生活に関するものとなっています。また、相談経路については、家族・親戚からの相談が701件と最も多く、以下、学校関係、市関係機関、児童相談所の順となっています。

相談件数は、年々増加傾向にありますが、近年は児童虐待に対する関心が高まり、結果として情報を得る機会が増えているとの見方もあり、以前と比較し虐待そのものが増えているとも言い切れません。

児童に関する様々な相談に対し、直接的な支援や指導、助言あるいは関係機関に繋ぐことで終了することもあります。その多くは「要保護児童」として継続的な支援が必要となります。

## 2 要保護児童とは

要保護児童は、児童福祉法第6条の3第8項において「保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童」と定義されています。

具体的には、保護者が虐待（身体的・心理的・性的・ネグレクト）している児童、保護者の疾病等により必要な監護を受けることができない児童、非行児童、孤児、保護者に遺棄された児童などが対象となります。また、産後うつや育児ストレス、育児ノイローゼ等により保護者の養育を支援することが必要と認められる児童などの「要支援児童」、若年の妊婦や妊婦健診未受診、望まない妊娠等の出産前から支援を必要とする妊婦などの「特定妊婦」も、要保護児童と併せ継続的な支援が必要です。

ちなみに、当室が継続的に関わっている要保護児童等は年間200人以上に上ります。日々の相談対応と併せこれらのケースを行政だけで対応することは当然のことながら不可能であり、次に述べる「要保護児童対策地域協議会」を通じ、関係機関と連携・協力・情報共有を図りながら役割分担、支援方針などを協議し対応しています。

## 3 要保護児童対策地域協議会

市では、関係機関等が児童虐待などの情報や考え方を共有し、連携を図ることを目的とした「茂原市要保護児童対策地域協議会」を設置しています。

本協議会は、児童相談所、警察、消防、医師会、保育所をはじめ、小中学校長会や青少年指導センターなど教育機関を含む各所属機関の代表者22名で構成されています。

当室（協議会事務局）の主な役割として、虐待ケースに関する情報の一元管理、関係機関の連絡調整等を行っています。会議は3つの構造となっており、目的や参加者も異なります。なかでも個別支援会議は、対

象児童の生活態度や保護者の状況、家庭環境などを把握する上で学校の役割は大きく、また、会議への参加だけでなく会場も学校を利用して行うことも少なくありません。

なお、昨年度の個別支援会議は延べ59回開催しています。

構 造	参加者	開催頻度	目的・役割
代表者会議	各機関の代表者	年1回	○関係機関との連携・協力・情報交換 ○広報・啓発
実務者会議	各機関の実務者	年6回	○個別ケースの総合的な把握 ○ケースの進行管理
個別支援会議	各機関の担当者	随時	○支援方針の確立 ○新たな情報の共有

## 4 新たな取組について

昨年12月に開催された茂原市小中学校長会を通じ、市内全教職員の皆さんに対し、児童虐待を見逃さないための取組として「早期発見のためのチェックリスト」の活用を呼びかけました。

学校での子どもの様子や保護者との関わりのなかで、虐待の疑いがあった場合、市や児童相談所に連絡すべきか否か戸惑わないよう、また共通認識が図れるよう具体的なチェック項目をあげています。

情報をいただいた場合には学校へ訪問し、状況確認等速やかに対応させていただくとともに、学校と保護者との関係も考慮した中で、協議の上慎重に対応します。

## 5 終わりに

児童虐待は、ひとりの職員、ひとつの機関で解決することはできません。関係機関が連携・協働し、個々の機関では対応できない部分を補いながら支援していくことが必要不可欠です。

近年、ひとり親家庭やステップファミリーの増加など、家庭環境の多様化・複雑化により、児童虐待だけでなく経済的問題や過干渉、過保護など様々な問題が懸念されています。そのような中、我々行政と学校との連携・協働は今後ますます必要になっていくと考えています。一部では、厚労省と文科省、その垣根が子ども支援施策を進める上で弊害が起こっていることも事実です。しかし、子どもたちを取り巻く「現場」で日々対応している私たちと教職員の皆さんはお互いの苦労も理解しあえていると思っています。

今後も様々な問題の解決に際し、組織としての連携だけでなく個々の信頼関係を深めていきたいと思っていますので、当室への一層のご理解ご協力をお願いします。

# 平成27年度千葉県長期研修生 研究報告



生徒が自ら表現を追求することのできる題材開発  
～身近な素材を生かした系統的な造形活動を通して～

茂原市立茂原中学校  
教諭 山口 晋

## I 研究主題について

表現活動において、生徒は友だちと似た表現で安心したり、発想や表現方法を思い浮かべずに活動が進まなかったりする場面を目にすることが多くなってきたことから、生徒が自信をもって生き生きと造形活動に取り組み、表現を追究する力を培わせたいと考えた。本研究では、身近な素材から自らの手で表現の材料を作り、「私の大切な場所」をテーマに造形活動に取り組み。活動にあたり、視聴覚機器や掲示物、資料等を活用したり、グループによる話し合い等から、発想や表現方法を広げたりすることを通じて、造形活動における主体性を育てていく。日常の気づきを大切に身近な材料を見つめ直し、自らイメージを広げ表現方法を探究することが、生徒の課題解決の姿勢を育て、自ら表現を追究する姿につながると考え、本主題を設定した。

## II 研究の目標

身近な素材を生かした系統的な造形活動を通して、生徒が自らの表現を追究する題材の開発及びその指導の在り方を明らかにする。

## III 授業の概要（第2学年 6時間扱い）

1 題材のテーマや材料に応じた発想や表現の方法を培わせる。

主題の「マイ・サンクチュアリ」を「私の大切な場所」と捉え、自ら作った材料で基底材の上に表現を展開する。発想の仕方を援助する手立てとして、イメージマップを活用したり、グループによる話し合いを生かしたりすることを通じて、イメージを広げたり深めたりさせた。表現方法では、材料の作り方や表現方法の例等を、視聴覚機器や掲示物、演示等を通じて、活動の場面に応じて示した。また、ワークシートを活用し、活動を通じて自己評価をしたり、新たな発想を整理したりすることで、表現を自ら追究する姿勢を促した。

2 身近な素材を用いて作った材料を通して、自らの思いや考えを造形活動に結びつける。

日常における身近な素材として、トイレトペーパーを取り上げ、これを水で融解し接着剤と混ぜることで可塑性のある表現の材料とした。日用品が作品づくりの材料になることへの驚きから、生徒の表現への意欲の高揚を図った。また、制作活動への補助としてグループ毎の用具の分配や乾燥棚の製作といった場づくりを通じて、生徒の主体性を引き出そうと試みた。

その結果、①題材のテーマや材料に応じた発想や表現の方法を指導し、活動の見直しをもたせることで、自ら表現を追究する力を培うことができた。②身近な素材を用いて作った材料を通して、自分の思いや考えを造形活動に結びつけるように支援したことで、活動意欲が高まり主体的に表現に取り組むことができた。



思考力・表現力を育む学習指導の在り方  
～「一次関数」における既習事項と関連付けて学習していく活動を通して～

茂原市立東中学校  
教諭 中舘 武優

## I 研究主題について

本研究では、具体的に次のような学習指導の在り方を探りたいと考えた。

- (1) 類似の既習内容や既往の経験を想起させる活動を通して、本時または本単元で学習する内容との共通点や相違点を見出し、これから学習していく事柄について確かな見直しをもたせる。
- (2) 既往の経験から類推して未知の内容に活用できるような授業展開を大切に、分からない場合には既に学習した事柄にヒントを得ようとする習慣を身につけさせる。

このような学習を展開することで、補充的な学び直しの機会を与えることができ、思考力を育てる絶好の場面でもあると考え、本主題を設定した。

## II 研究目標

一次関数の単元を学習する際に、既習の学習と本時の学習内容を関連付けることにより、基礎・基本の定着と思考力・表現力の育成を目指す学習指導の在り方を抽出生徒の変容から探る。

## III 授業の概要（第2学年 19時間扱い）

次の2点を念頭に置き、検証授業を行った。

- (1) 補充的な学び直しによる基礎・基本の定着  
身近にある素材を扱い、既習の「比例」と比較・検討する場を取り入れた学習指導を行う。表とグラフを一体とした指導を通して、振り返りによる補充的な学び直しをねらいとした。

意図的に既習の学習内容に関連付けることが、補充的な学び直しにつながり、考えることを苦手とする生徒でも筋道を立てて考えようとする姿が見られた。特に、下位・中位の生徒には、この学び直しは有効であり、基礎・基本の定着につながると思われる。

- (2) 振り返り学習による思考力の育成

既習内容や生徒自身が見つけ出した見方や考え方に振り返らせる学習指導を行う。特に、応用場面では、自分の考えを明らかにし、既習事項と関連付けてよりよいものを求めようとする思考を高めることをねらいとした。

既習内容と本時の学習がつながるような授業展開の工夫として、身近にある素材を扱い、活動から一次関数のよさを体験させる指導を行った。その結果、比較・検討の場面で多様な考え方が出ることにより、思考をより高めることができることが明らかとなった。

## 各種研修を終えて

### 初任者研修を終えて

一宮町立一宮中学校  
教諭 村澤 あかね

教員になって早1年が経とうとしています。不安を抱えてのスタートでしたが、目の前の子どもの輝く瞳に支えられ、日々頑張ることができました。

研修では学級経営や生徒指導、教員としての生き方・在り方など学ぶことができ、社会人としての接遇の基礎も改めて確認することができました。特に学級経営の研修では、学級開きまでの準備や学級活動の進め方など学級づくりの方法を具体的に教えていただくことができました。まだ学級を持っていない私にとって、この研修はとても貴重であり、大変勉強になりました。

4ヶ月・1年を振り返っての協議会では、同期の先生方と生徒指導や学習指導について悩みを共有し、たくさんの交流をすることができました。「ほめ方・叱り方」について生徒一人一人を理解し、認めてあげることが大切であり、温かい学級づくりにつながることも学ぶことができました。協議会を通して、様々な意見を交わし合い、協議を重ね、解決の糸口を見つめることができました。

この1年は私にとってたくさんのことを「吸収」することができた年でした。来年度はこの「吸収」したことを具現化し、学校生活に生かし、子どもたちとともに成長していきたいです。

### 10年経験者研修を終えて

茂原市立本納小学校  
教諭 上島 雅宏

千葉県教員採用選考の合格を受けて、喜びをかみしめながら教壇に立ち始めてから早いもので11年を経過しようとしています。今年度、小学校10年経験者研修に参加させていただきました。

各研修会では、教員としての倫理観の高揚や子どもの貧困対策、中堅教員としての校内研修とのかかわり方、校務を推進する企画力、保護者との信頼関係づくりなどを学習させていただきました。

夏季休業中には、算数科・道徳・生徒指導に関する研修がありました。特に道徳については、受講者が持ち寄ったレポートにより、映像教材の活用例や児童の考えが視覚で分かるカードスタンドの活用例など、今後自分の授業に参考になる指導法に触れることができました。また、受講者同士で日々の道徳の授業における課題や悩みについて話し合ったり、講師の先生に助言をいただいたりすることによって、今までの迷いを払拭することができました。

一年間を通して行った校内研修では、「児童が主体的に参加し、『わかる・できる』喜びを実感できる授業の創造」と課題設定をして取り組みました。特に算数科・体育科・外国語活動に重点を置き、指導法や教材の研究をし、成果を得たり新たな課題に気がついたりとすることができました。

「これまでの10年を振り返り、この先の10年を考える」機会になったこの研修を生かし、今後も児童のために力を尽くしていきたいと思ひます。

### 5年経験者研修を終えて

長柄町立長柄中学校  
教諭 瀬戸 伸太郎

教師6年目を迎え、初任者の頃と比べ、見通しと気持ちに余裕を持って日々の業務に携わることができるようになったと感じていました。一方で、今まで自分が一番経験が少ないという立場から、後輩ができ、少なからずアドバイスを求められることが増えてきました。こうした現状から教師として更なる力量の向上を図りたいと考え始めた時、5年経験者研修の機会を与えて頂きました。

研修では、「不祥事根絶に向けた教師としての心構えと生徒や保護者、地域との関わり方」、「生徒指導の機能を生かした学級づくりと、特別の教科としての道徳の方向性と要点」、「健やかな体の育成とキャリア教育」などについて学ぶことができました。「先生」と呼ばれる仕事には様々なものがありますが、特に私たちには一つ一つの行動にモラルが求められること、生徒の目標達成をサポートする上で、様々な視点からのアプローチが求められることを再確認することができました。

また参加者の先生方との協議では、この5年間でそれぞれが培ってきた経験と知識を発表し合う場となりました。初任者の頃とは違い仲間との成長が自分自身の新たな刺激となり、今後の活力になったと実感しています。

今回の研修を通して、これまでの経験を振り返るとともに、中堅職員としてのステップを踏み出す自覚を持つことができました。快く研修に出させて下さった職場の皆様と、計画をして下さった総合教育センターに感謝を申し上げます。この研修で学んだことを糧に、私たちが後輩の模範となり、学校をリードしていきたいと思ひます。

### スクールリーダー研修を終えて

茂原市立五郷小学校  
教諭 田口 知彦

研修1年目を終えて、「立場が人を育てる」そんな先輩からの言葉をふと思い出しながら、スクールリーダー養成研修を受講し始めた1年前を思い出します。

始めは、研修名にもあるように『スクールリーダー』とは学校においてどのような存在なのか。受講前は、漠然としていた自分の思うリーダー像は、例えば、強いリーダーシップを発揮し、学校の中核を担う存在。幅広い知識と広い視野をもち、若手教員の手本となるような存在のようなものでした。

始めはなぜこの研修を受講しているのか自分の中で不明確でした。しかし、研修を重ねていくうちに、今の自分に必要なことを学びたい、広い視野を身に付けたい、それを学校で実践していきたい、そう強く思い研修に臨むようになっていました。今までの自分は先輩から学ぶだけの教員でありました。でも、今は学び続けながら後輩を指導し、先輩から学んだことを伝えていかなければならないと強く思いました。心の中で大きく変化が生じたのです。意識することが今の自分を次の自分へステップアップさせる大きな変化をもたらすことを改めて実感しました。だから、始め漠然としていたリーダー像も今ははっきりとしています。

本研修では、今の自分にできること、今自分がやらなければならないこと、そしてこれからの自分に必要なことを学ぶよい機会となりました。

本研修で学んだことを少しずつ学校で還元していき、同僚と共に悩み、考え、そしてよりよい方向へ導いていくリーダーとなるよう来年度も本研修に臨んでいこうと思ひます。

# 各種研修を終えて

## 小・中学校企画・運営リーダー育成研修を終えて

茂原市立東部小学校  
教諭 川田 亨

本年度、千葉県総合教育センターでの研修に参加させていただきました。1回目は、「ミドルリーダーの大切さ」、「児童生徒理解といじめ防止、組織的対応の充実」、「学校組織マネジメントの考え方・進め方」について講話をいただきました。2回目は「学校におけるコーチングの活用」、「NPO活動と学校の連携」について講話をいただき、さらに演習・協議を行いました。どの研修も、今日的な課題に対応した興味深い内容で、大変勉強になりました。

特に2回目、県立高校等の先生方との合同協議で、「多忙化を解消するため将来学校外にお願いしたい仕事の内容は？」というテーマで話し合った際に、小・中・高・特支の職員で考える内容が大きく異なることに驚きました。小学校では、「事務処理（名簿作り、学級会計）」、「環境整備」、「専門性の高い授業（理科、外国語）」、「ホームページ作り」、「放課後の戸締まり」、「理科の備品管理」などがあげられました。中学校では、「会計処理」、「日本語のうまく話せない外国人用学習カリキュラム」、「PTA行事（奉仕作業、Pバレー）」、「クレーム対応」、「アンケートの処理」などでした。高校では、「部活動」、「会計処理」、「事務処理・報告」、「成績処理・入試」、「施設整備」などでした。特別支援学校では、「会計処理」、「給食時のアレルギーチェック」、「出席簿の統計」、「教科

書の準備」などでした。地域によっては「雪かき」もありました。やはり会計処理は、先生方の大きな負担となっていることがわかりました。また、小・中で「部活動」と挙げたグループが少ないことも意外でした。ある地域では部活動を社会体育に移行しているとのことでした。課題に対するそれぞれの学校の取り組みを話し合い、大変参考になりました。

3回目は、8～10人の班にわかれ、各自の取り組みや課題についてプレゼンテーションを行いました。学校規模や地域差はありますが、内容としては、おおむね、学力向上（研究推進）、若手育成、ミドルリーダーとしての取り組みなどでした。それぞれの立場の先生方が、自校の課題を見つけ、改善しようとする取り組みを具体的に発表されていました。学力の向上を目指し教育課程を工夫している学校の例や、20代の教員が半分以上を占める学校で若手の指導力の向上をどう図っているかなどの例がとても参考になりました。

私は「安全教育の推進」について提案させていただきました。内容としては、児童への安全指導のあり方、職員研修としての取り組みについてです。講師の先生からは、安全年間計画にきちんと位置付け、職員の温度差を無くし、是非継続して取り組んでほしいという御指導がありました。

他校の先生方が、児童の1年後、2年後そして若手教員の5年後、10年後を考え様々なことに取り組みされている様子を知り、刺激を受けるとともに、良い勉強になりました。このような研修の機会をいただき感謝すると同時に、学んだことを今後に生かしていきたいと思えます。

掲載順につきましては、順不同とさせていただきます。

(敬称略)

## 教育功労表彰

### ○千葉県学校体育功労者表彰

長柄町立長柄中学校 教頭 中山 勤

### ○千葉県学校体育優良学校

茂原市立南中学校

茂原市立鶴枝小学校

### ○長生地区市町村教育委員会連絡協議会表彰

茂原市立東中学校 校長 松浦 光俊

一宮町立一宮中学校 校長 柴崎 秀一

長柄町立長柄小学校 校長 伊坂 文寿

長生村立八積小学校 校長 富田 新平

### ○文部科学大臣優秀教職員表彰

#### < 一 学習指導 の部 >

睦沢町立土睦小学校 教諭 積田 裕子

白子町立白瀧小学校 教諭 青木 紀子

### ○睦沢町教育委員会表彰

睦沢町立睦沢中学校 教諭 戸村 悦夫

睦沢町立土睦小学校 教諭 河野 裕子

睦沢町立土睦小学校 教諭 宮崎 明美

睦沢町立土睦小学校 教諭 鶴澤 紀子

睦沢町立瑞沢小学校 教諭 高安 幸江

### ○一宮町教育委員会表彰

一宮町立一宮中学校 校長 柴崎 秀一

一宮町立一宮小学校 教諭 細谷 薫

### ○長南町教育功労者表彰

長南町立長南小学校 教諭 三橋 圭子